

# 丸協にゆーす

- 丸協トピック  
『MSP賞を受賞いたしました』
- 今、知っておきたい物流topics  
『新しい標準運送約款が施行されます！』

## 『MSP賞を受賞いたしました』

2024年5月22日 三井倉庫ホールディングス本社にて授賞式が行われ、丸協運輸(株)大阪本社管理部・森本次長がMSP賞 (Most Supportive Person) を受賞致しました。

三井倉庫グループとして今回新たに、周囲へのサポートにスポットをあて、グループ理念であるVALUESを体現し、あらゆる業務におけるバックオフィスの役割を通じて周囲をサポートし、仲間から感謝されている個人を対象に表彰が行われることとなりました。

森本次長は、コロナ感染予防対策の担当窓口として、丸協運輸グループ全社の窓口として対応。従業員個人、またそのご家族にまで気を配って対応して下さっていたこと。またその他の全国からの様々な問い合わせに本社の窓口となって親身になって対応して下さっていることが評価され表彰されました。



# 今、知っておきたい物流topics

## 新しい標準運送約款が施行されます！

2024年6月1日より、新しい標準運送約款（正式名称：標準貨物自動車運送約款）が施行されますのでポイントを紹介します。改正を知らせる通知文には「物流の持続的な成長を確保するため、**現行の商慣行を前提とすることなく、これを是正し、トラック運送事業者が、健全な事業運営のために必要な運賃を収受できる環境整備等を図る**観点から（中略）改正を行った」とあります。詳細は、こちらからご確認ください。（[https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/mlit\\_yakkan\\_new.pdf](https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/mlit_yakkan_new.pdf)）

念のため、**標準運送約款**とは「トラック事業者が荷主等と締結する運送契約のひな形」です。運送事業者はみな約款を定め国土交通大臣の認可を受ける必要がありますが、標準約款と同一の内容であれば、大臣の認可を改めて受ける必要はありません。

改正項目	詳細
荷待ち・荷役作業等の運送以外のサービスの内容の明確化	トラック運送事業者が運送以外の業務を引き受けた場合、契約にないものを含め、対価を収受する旨を規定した。 第61条 貨物の <b>積込み又は取卸し</b> を引き受けた場合には、 <b>当店が別に定める料金又は実際に要した費用を収受し</b> 、当店の責任においてこれを行います。
運賃・料金、附帯業務等を記載した書面の交付	運送を申込む荷送人、引受けるトラック運送事業者は、それぞれ運賃・料金、附帯業務等を記載した書面である <b>運送申込書、運送引受書</b> を <b>相互に交付する</b> 旨を規定した。 第6条 当店に貨物の運送を申込む者は運送申込書を提出しなければならない。
利用運送を行う場合、実運送事業者の商号・名称等の荷送人への通知	利用運送を行う元請運送事業者は、当該運送の全部又は一部について <b>運送を行う実運送事業者の商号・名称等を荷送人に通知する</b> 旨を規定した。また、利用運送に係る費用は「利用運送手数料」として収受する旨を規定した。
中止手数料の金額等の見直し	手数料の金額等を見直した。 運送引受書に記載した <b>集貨予定日の前々日に運送の中止をしたときは、運賃・料金等の20パーセント以内、前日ならば同30%以内、当日ならば50%以内。</b>